

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とっとり企画運営業務  
公募型プロポーザル審査会公募委員募集要項

## 1 趣 旨

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とっとり企画運営業務の委託事業者の選定にあたり、標記の公募型プロポーザル審査会に幅広く県民からの意見を反映させるため、鳥取県民参画基本条例第 10 条の規定に基づき、委員 1 名を公募する。

## 2 審査会の概要

- (1) 審議事項 本業務の委託事業者の選定に関する事項
- (2) 委員構成 委員 5 名以内（うち、公募委員 1 名）
- (3) 開催回数 1 回
- (4) 任 期 委嘱の日から令和 6 年 8 月 31 日まで

## 3 募集内容

- (1) 募集人員 1 名
- (2) 応募資格 次のアからキまでの要件を全て満たす方
  - ア 県内に住居地を有する方
  - イ 18 歳以上で、子育て支援に関心のある方
  - ウ 次のとおり開催予定の審査会に出席できる方
    - (ア) 開催場所 鳥取県庁（鳥取市東町一丁目 220 番地）
    - (イ) 開催日 令和 6 年 8 月 6 日（火）
  - エ 任命時に県の他の執行機関及び附属機関の委員でない方、就任予定のない方
  - オ 鳥取県暴力団排除条例（平成 23 年鳥取県条例第 3 号）に規定する暴力団員等でないこと。
  - カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと。
  - キ 本業務委託プロポーザルに参加しない（予定の）方及び本業務委託プロポーザル参加者の関係者でない方
- (3) 応募方法  
別添様式又は任意様式に、住所、氏名、年齢、職業、連絡先、こどもまんなか社会に対する考え等を記入して、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出。
- (4) 応募期限 令和 6 年 7 月 17 日（水）（必着）

## 4 委員の選考

- ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類内容に基づき書面審査を行い決定する。
- イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知する。

## 5 その他

- ア 応募に際し提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しない。
- イ 提出された書類は返却しない。
- ウ 委員に就任された場合、その職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。その職を退いた場合も同様とする。
- エ 委員に就任された場合、氏名等を公表する場合がある。
- オ 委員には審査会出席に係る報酬及び旅費を支給する。

## 6 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地  
鳥取県子ども家庭部子育て王国課子育て応援担当  
電 話 0857-26-7148  
ファクシミリ 0857-26-7863  
電 子 メール kosodate@pref.tottori.lg.jp